

# 公益財団法人 川崎市国際交流協会

名称	公益財団法人 川崎市国際交流協会	
英文名	KAWASAKI INTERNATIONAL ASSOCIATION	
代表者	会長 山田 長満	
所在地・連絡先	川崎市中原区木月祇園町2番2号 TEL:044-435-7000	
設立年月／地域国際化協会認定年月	平成24年4月1日(旧財団:平成元年8月25日)／平成2年1月23日	
基本財産／年間予算額	301,401千円／236,528千円	
会員制度	無	
役員数／職員数	14人(常勤1人、事務局長兼務)／20人(固有3人、嘱託13人、臨時3人)	
国際交流施設の概要	川崎市国際交流センター 川崎市所有	
	延床面積9,287㎡ 平成6年10月開設	
民間国際交流団体とのネットワーク	かわさき国際交流民間団体協議会を結成し名簿をホームページに掲載	
定期刊行物	情報誌「 <i>SIGNAL</i> 」(日本語)を年4回発行 「川崎市国際交流センターだより」を年10回発行 ハローかわさき(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、やさしいにほんご)を年10回発行	
主な出版物	「日本語160時間(上)」 「日本語160時間(下)」	
平成27年度 主要事業	【公1事業】 1 諸外国の情報及び資料の収集・提供事業	①情報サービス事業 ・国際交流に関する様々な情報を収集し、市民へ提供する。 ・多言語情報紙「ハローかわさき」を通して、生活に必要な情報や協会等における各種事業、活動を広く外国人市民を含めた市民に広報する。 ・ホームページによる情報提供・FM K-cityの活用
	2 市民レベルでの国際交流に関する事業	①国際交流事業 ・ウーロンゴン大学川崎研修の受入れ事業 ・市民レベルでの友好親善を促進するため、川崎市の姉妹・友好都市へ市民交流団を派遣する。 ・市民と外国人との交流を促進するため、芸術、文化、音楽、料理等を通じた講座や交流会を開催する。 ②行事開催事業 ・市民と外国人市民との相互理解と市内民間交流団体等の活動を紹介するため、インターナショナル・フェスティバルを開催する。 ・地域における多文化共生推進のための啓発イベントを行う。 ③講座・研修の開催事業 ・市民レベルでの国際交流を促進するため、語学講座を開催する。 ・国際理解や多文化理解を推進するために地球規模の問題などについて、我々に何ができるかを考える場とする地球市民講座を共催で実施。 ・協会で活躍するボランティアの活動促進を図り、それぞれの活動について意識を高めるためボランティア研修会を開催する。また、ボランティア仲間との意見交換により、今後の活動展開につながる場を提供する。 ・外国人市民に対し、生活情報と日本伝統文化体験を提供する講座や災害時対処イベント等外国人市民のための講座を開催する。 ・市民の国際理解と外国人との友好親善を促進するため、世界の料理などを通じたふれあい理解交流会を開催する。 ④調査・研究事業 ・外国人の暮らしを守る多文化共生のまちづくりに向けた調査研究を行う。 ⑤外国人留学生修学奨励金助成事業 ・外国人留学生の経済的負担を軽減し、修学環境の向上と地域の国際化に貢献する留学生を育成するため、修学奨励金を支給する。

# 公益財団法人 川崎市国際交流協会

3 民間国際交流団体及びボランティアの育成事業	①民間交流団体補助金の交付事業 ・市内の民間交流団体の国際交流活動を支援するため、補助金を交付する。 ・国際交流団体の育成及び活動の支援を行う。 ②ボランティア活動支援 ・ボランティア登録の拡充と育成、活動支援を行う。 ・市内の学校等に国際理解教育や外国語活動などに外国人市民ボランティアを派遣する。
4 その他事業	・川崎市等からの委託など、協会の目的に資すると思われる事業
【公2事業】 1 情報収集・提供事業	・書籍、資料、新聞、専門誌、ビデオなど国際交流に関わる図書等の充実を図る。 ・掲示パネル、パンフレット、インターネット等各種媒体を通じて、国際交流に係る多様な情報を市民に提供する。
2 広報出版事業	・国際交流センターだより(年10回)及び情報季刊紙「SIGNAL」等を定期的に発行する。 ・センターホームページの充実を図り、迅速な情報提供を行う。
3 講座・研修事業	・外国人市民を対象に日本語講座を開催する。 ・市民の国際理解を深めるため、国際理解講座や国際文化理解講座を開催する。
4 国際交流促進事業	・市内の大学、専門学校、企業等で日本語を学習している外国人による日本語スピーチコンテストを開催する。 ・市民の国際的な文化理解を促進するため、音楽会等による国際文化交流会を開催する。
5 外国人相談事業	・外国人市民等から日常生活などに関する相談を受け、助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等への紹介を行う。 ・外国人の便宜を図るため、市内の北部と南部にボランティア相談員を派遣し、相談業務を行う。 ・渉外行政書士協会が実施している無料相談会に対し、その活動を支援する。 ・相談員の資質向上及び業務に係わる情報等の取得のための相談員研修を実施する。
6 施設運営及び維持管理業務	・国際交流センターの施設運営及び維持管理業務を行う。



インターナショナルフェスティバル



スピーチコンテスト

川崎市国際交流センター(プロムナード)